# データベース・マーケティング

調査第二部　部長代理　永井　敏彦

金融機関の商品販売においては、戦略的に販売する重点商品・特別運動期間・販売目標額を定めた一斉推進が伝統的に幅広く行われてきた。しかし最近、こうした売り手サイドの方針に基づいた販売からやや距離を置き、統計処理の活用による顧客ニーズに沿った金融商品販売を重視する金融機関が現れている。例えば静岡銀行は、顧客ごとの属性情報・取引情報を営業店の端末で確認できるだけでなく、商品が販売できそうな顧客が来店した際には、端末上のフラッグ表示により即座にローカウンターに案内できる体制を構築した。

こうした営業スタイルは、顧客に関する様々な情報の蓄積・分析を行うＣＲＭを駆使したもので、データベース・マーケティングといわれている。その特徴は、次の三点である。第一に、預金口座の動きやインターネット等リモートチャネルを経由したやりとりが情報として蓄積され、潜在的な顧客ニーズの事前察知や掘り起こしにより、適切な商品の適切なタイミングでの販売を容易にすることである。第二に、顧客ニーズが発生しそうなタイミングを見計らってダイレクトメールを打ち、顧客に自分自身の潜在ニーズに気づかせることである。第三に、入手した情報の分析により顧客ニーズが発生する前に与信枠を設定し、実際の借入ニーズ発生時に速やかな対応を可能にすることである。

ある大手銀行は、顧客ニーズに基づいた金融商品販売の必要性を認識しつつも、経営課題としては不良債権処理や経営全般にわたるリストラの優先順位が高かったため、情報関連投資はどちらかといえば控えめであった。しかし最近、店舗運営の合理化から新規出店に軸足を移すなど攻めの経営を打ち出しており、ＣＲＭへの投資にも関心を示している。

但し金融機関は、このように経営環境が変化する以前からデータベース・マーケティングに注目していた。個人リテール市場では、金融機関だけでなく異業種も含めた激しい競争が展開されている。自動車の割賦販売が代表的であるが、物販と金融の親和性は高い。そこでいくつかの金融機関は、顧客の口座の動きという他企業が決して得られない情報を商品販売に役立てようとしている。また、金融商品はどれほど優れたものであっても表面的には競争相手に模倣され、競争が価格（金利）競争に収斂する傾向が強い。そこで価格や金利といった「水準の差」ではなく、いかにうまく顧客ニーズを把握するかという「質的な違い」に着目しているのである。

これまで大手銀行に対しては、「商品の新規販売には相当な力を入れているが、富裕層対応を別とすれば、顧客との関係を長期にわたり維持する力はそれほど強くない」、という評価もあった。しかし、データベース・マーケティングは顧客ニーズに沿って適切な商品を適切なタイミングで販売するものであり、商品販売のヒット率は意外と高いようである。

地域に根ざした中小規模金融機関は、フェイス・トゥ・フェイスという言葉に代表される顧客との親密な関係により、顧客ニーズを事前に察知できるといわれてきた。しかし、合併に伴う組織拡大によりそれも難しくなってきている、という話を聞いたことがある。個人リテール市場をめぐる競争の舞台には、価格（金利）、多様で豊富な顧客アクセスチャネルという量的側面だけではなく、統計を活用した顧客ニーズ把握という質的側面もある、という点を見落としてはならないであろう。

# 情勢判断

## 国内経済金融

# 景気拡大が続くが、財政金融政策正常化への道は依然として険しい

南　武志

**要旨**

国内景気は、民間最終需要の自律的回復と輸出の堅調さから、着実な回復を続けている。06 年にかけてもこの景気拡大プロセスが持続すると予想。年内にも消費者物価の前年比下落状態からの脱却が実現する見込みだが、政府・与党からの牽制もあり、量的緩和政策の解除時期が「06 年春」から後ズレするとの見方も浮上している。また、財政再建を巡る議論も盛り上がっているが、「失われた 10 年」の期間に発動された財政・金融政策を正常化させるにはまだ難関が待ち受けていることが窺える。

マーケットでは、10 月中はやや調整色に強かった株価は再び上昇、一方の長期金利は上昇が抑えられている。為替レート（対ドル）は米国の金利先高観から円安方向に推移しているが、06 年に入ればその修正もありうるだろう。

**図表1. 金利・為替・株価の予想水準**

| 年／月 ＼ 項目 | | 2005年 11月（実績） | 2005年 12月（予想） | 2006年 3月（予想） | 2006年 6月（予想） | 2006年 9月（予想） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 無担保ｺｰﾙﾚｰﾄ翌日物 | (%) | 0.001 | 0.001～0.01 | 0.001～0.01 | 0.001～0.01 | 0.001～0.01 |
| TIBORユーロ円（3M） | (%) | 0.0892 | 0.08～0.14 | 0.09～0.15 | 0.10～0.17 | 0.10～0.17 |
| 短期プライムレート | (%) | 1.375 | 1.375 | 1.375 | 1.375 | 1.375 |
| 新発10年国債利回り | (%) | 1.475 | 1.40～1.70 | 1.40～1.80 | 1.50～2.00 | 1.50～2.00 |
| 為替レート 対ドル | (円/ドル) | 118.74 | 115～125 | 110～120 | 105～115 | 105～115 |
| 為替レート 対ﾕｰﾛ | (円/ﾕｰﾛ) | 140.27 | 135～145 | 130～140 | 130～140 | 130～140 |
| 日経平均株価 | (円) | 14,708 | 14,500±500 | 15,000±500 | 15,500±500 | 15,500±500 |

（資料）NEEDS-FinancialQuestデータベース、Bloombergより農中総研作成
（注）実績は05年11月22日時点。

### 国内景気：現状・展望

11 月 11 日に発表された 7～9 月期の国民所得速報（1 次 QE）によると、実質成長率は前期比+0.4%（同年率+1.7%）と、05 年上期に比べると若干鈍化したものの、引き続き国内経済は堅調に推移していることが示された。内容的にも、民間消費・企業設備投資といった民間最終需要の自律的回復が強まりを見せているのに加えて、海外経済の好調さに牽引されて輸出が増加するなど、内外需のバランスのとれた経済成長が実現できている。一方、GDP を計算する上で控除項目である輸入も増加したため、外需はマイナスの寄与度となり、成長率の押し下げ要因となった。ただし、輸入の増加は堅調な内需の反映でもある。1990 年代前半より前の日本経済では、景気回復が進行するにつれて、外需はマイナス気味に推移していたことを考慮すると、ようやく日本経済も正常な状態に戻ってきていると捉えることもできる。少なくとも輸出が堅調に推移する状況下では、懸念材料として捉えるべきではない。

その他、注目度の高い鉱工業生産・機械受注とも足許の数字は事前予想よりも弱かったものの、先行きの増勢見通しが示され

ている。また、90 年代後半に入ってから減少傾向が続いてきた銀行貸出がようやく増加に転じたことに加え、地価についても六大都市商業地では目に見えて上昇し始めている（前年比+2.8%）。後述の通り、株価も回復基調が続いており、90 年代以降のいわゆる「失われた 10 年」の原因の一つでもある資産デフレからの脱却が現実のものになろうとしている。

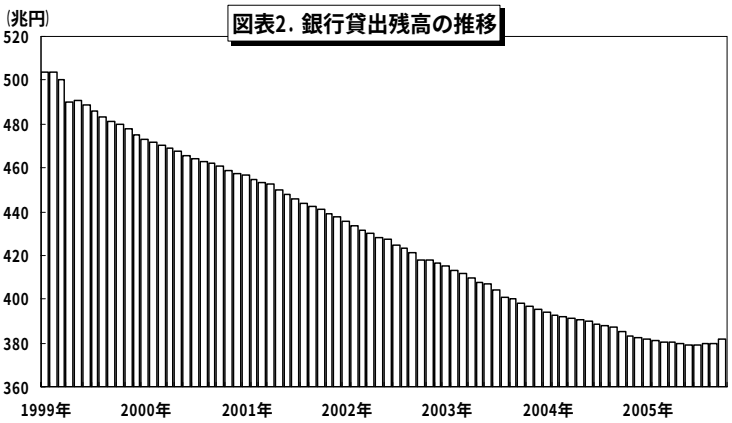

図表2．銀行貸出残高の推移
(資料) 日本銀行資料より農中総研作成
(注) 都銀等・地銀・第二地銀の合計。季節調整 (X12ARIMA) は当社が実施。

以上から、先行きについても民需の自律的回復プロセスは日本経済の景気拡大を息の長いものにすると考えられ、06 年にかけて潜在成長力を上回る景気拡大局面が続くと見込んでいる（詳細は後掲「2005 年度・2006 年度改訂経済見通し」を参照のこと）。なお、原油価格動向が世界経済・貿易の伸びを減速させる可能性や、以下の減税措置廃止や金融政策正常化がマクロ経済へ与える影響には注意しておきたい。

今後の政策運営としては、小泉首相続投により 06 年度予算も緊縮型となる見込みだが、中長期的に見ても財政再建は最重要課題である。景気回復を受けて現在作業中の 06 年度税制改正案では定率減税の全廃や IT 促進税制の廃止などが検討されているが、一方で永年の懸案である消費税率引き上げに関してはその対応を巡って意見が二分されている。政府・与党内では「歳出の徹底的な削減がまず先」か、「同時に消費税率引き上げも実施する」か、について、06 年秋のポスト小泉を意識した政治的駆け引きの様相も見せながら対立も見受けられる。今後の動向に注目したい。

最後に物価に関しては、原油など素原材料価格の高騰・高止まりの影響が強く出ている状態が続いている。特に、日本銀行がコミットメントしている消費者物価（全国、生鮮食品を除く総合）では物価全体を+0.3%程度押し上げている。こうした状況は当面続くことが見込まれる他、燃料費調整制度による電気料金引き上げ（10 月に続き 06 年 1 月にも）、電話基本料金引下げ効果が 11 月には若干縮小すること（年明け後には完全に剥落）等もあり、早ければ 05 年末までには前年比マイナス状態から脱却することが確実視されている。このように、物価指数の前年比が下落し続ける状態からの脱却は目前に迫っている。

一方で、最近では物価押し上げ要因が強いのは 06 年 1～3 月期までであって、それ以降は弱まっていく、との見方も浮上してきた。確かに、最近の原油市況を考慮すると、ガソリン価格は先行き高くとも現状水準で推移する可能性が高い。そうした想定の下では、4～6 月期以降は物価押し上げ効果が縮小する。また、06 年 4 月以降には規制緩和要因によって、電力料金値下げ、医療費の引下げなども検討されている。更に、携帯電話事業への新規参入も先行きの料金

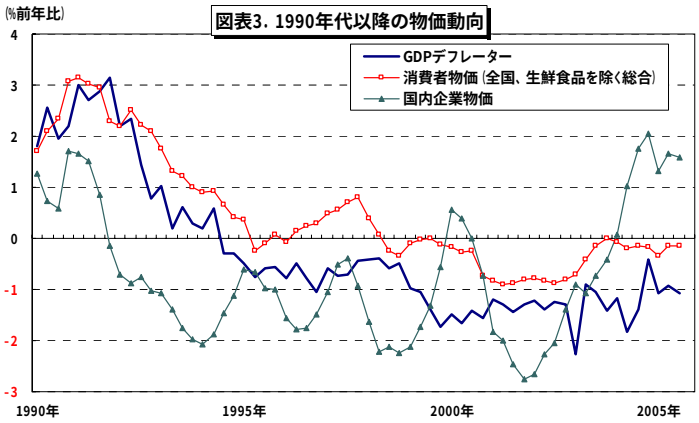

(資料) 内閣府、総務省、日本銀行　(注) 消費税率の影響を控除

引下げにつながる可能性があり、06 年度にかけて物価上昇率が加速しているわけでもなさそうである。

## 金融政策の動向・見通し

10 月末に日銀の経済・物価見通しである「展望レポート」が公表された。予想の中身は民間調査機関の見通しとあまり変わりはないものの、これを契機にマーケットでは福井日銀総裁による量的緩和政策の解除に向けた意気込みを織り込む動きが本格化し、ターム物から中短期債にかけて金利が上昇した（ベア・フラット化）。

しかし、思い起こせば、福井総裁は「デフレ脱却までは現行の量的緩和政策を粘り強く続ける」と繰り返し、ある程度 backward-looking な政策運営もやむをえない旨を述べていたが、こうした一連の発言を通じて、まだデフレから脱却できていないにも関わらず金利上昇が始まってしまう事態を招いた。

これに対して、政府・与党からは量的緩和政策の解除は時期尚早との意見が相次いでいる。ここで浮き彫りになったのが、「日銀は政府の経済政策からも独立しているのか」と「消費者物価のマイナスからの脱却をデフレ脱出と判断してもよいか」という 2 点であろう。こうした問題を抱える中では、実際の量的緩和政策解除のハードルは高いし、その先のプラス金利への誘導には更なる障壁があるようにも見える。

しかし、18 日に行われた総裁定例会見では、消費者物価上昇率が安定的にプラス推移を確認できれば、金融政策の正常化を図る構えを改めて示した。こうした政府と日銀の間の不協和音を受け、金利は先行き乱高下する可能性を残している。

一般的には消費者物価前年比が+1%に満たない状況を「デフレ脱却」とは呼ばないことなどを踏まえれば、金融政策の正常化に取り掛かる時期ではないと考えるが、実際の日銀の行動としては物価上昇率がプラスに転じてから数ヶ月経過し、かつ 4 月の「展望レポート」で新たな物価見通しが示される 06 年 4～6 月期が量的緩和政策解除のタイミングになるとの見方は依然として有力と思われる。

また、その手法としては、福井総裁は「量的緩和政策の枠組み変更とは金利目標の復活」としており、ゼロ金利政策へ移行する可能性が高い。また、政策の連続性を保つことを強調していることから、日銀当座預金残高は急激に減額せず、かつインフレ率が高まらない限り政策金利のプラス誘導はないと見る。06 年度中は政策金利（無担保コールレート翌日物）のゼロ金利誘導は継続するものと思われる。

## 市場動向：現状・見通し・注目点

景気回復の継続期待や物価下落終焉といったこともあり、相変わらず株価は上昇傾

向が続いている一方で、長期金利に対してはあまり上昇圧力が働かなくなっており、足許では再び 1.4%台へ低下している。為替レートは米ドルが対円・対ユーロで上昇する展開となった。以下、各市場の現状・見通し・注目点について述べてみたい。

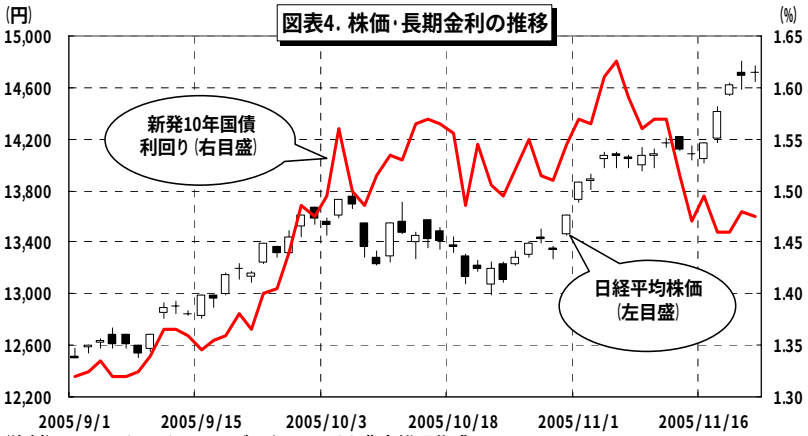

図表4. 株価・長期金利の推移
(資料) NEEDS FinancialQuestデータベースより農中総研作成

## ①債券市場

10 月末に日銀は展望レポートを公表、同時に量的緩和政策解除に向けた地均しも始めたとマーケットが受け止めたことで、10 月下旬には 1.5%前後であった長期金利(新発 10 年国債利回り）は上昇、11 月 7 日には一時 1.630%をつけた。この動きで顕著だったのは長期～超長期ゾーンの金利上昇は限定的であったのに対し、ターム物～中期ゾーンは大きく上昇したことで、一部には 06 年内の 2 度の利上げをも織り込んだとの指摘もあった。ただし、前述の通り、小泉首相も含めて政府・与党幹部らが相次いで「量的緩和政策解除は時期尚早」との発言を繰り返したことや、06 年度にかけて消費者物価上昇率はそれほど高まらないとの思惑が浮上したことなどから、再び金利は低下、長期金利は 1.4%台での推移となっている。

なお、03 年、04 年の長期金利上昇時と比較してみると、今回は本格的な景気回復フェーズにはいっていること、近い将来の物価下落が終わる確度が高いこと、日銀が金融政策変更に対して踏み込んだ発言を行っていること、など、経済そのものが「失われた 10 年」と決別しようとしているのが明確であるのに対し、長期金利の上昇幅はさほど大きくないのが特徴であり、金利水準は低いままだ。米国など先進国の債券市場では長金利の抑制された状況が常態化しているが、日本でも景気回復と長期金利上昇が必ずしもリンクしていない。

然りとて、今後の展開としては、先行きの景気回復の継続見通しからは長期金利に対して上昇圧力がかかること間違いない。ただし、物価上昇のスピードはあまり加速することは見込めず、ディスインフレ状態が定着し、量的緩和政策後も当分の間は政策金利のゼロ金利状態は続くことが想定される。つまり、長期金利の水準は上昇するが、上昇局面入りするのではなく、レンジの上方シフトに限定されると考える。年度内は 1%台後半を中心レンジとする展開になると予想している。

## ②株式市場

株価は 10 月下旬にかけてはややスピード調整的な展開が強まっていたが、11 月に入ると日経平均株価は 14,000 円台を回復、下旬にかけて更に上昇テンポを早めた。

概して銀行株など内需関連のバリュー株が中心となって相場全体を牽引する状況が続いているが、足許では国際優良銘柄と呼ばれるハイテク関連への物色もようやく観察されるようになった。06年にはトリノ五輪、ドイツW杯サッカーなど、スポーツイベントが目白押しであり、デジタル家電への需要が高まれば、出遅れ感の強いハイテク関連への株式投資が本格化する可能性もある。

先行きに関しても、基本的には比較的良好な内外経済環境が持続する中では、企業業績も堅調に推移することが見込まれることから、物色対象が循環しながら、引き続き株式相場を押し上げていく可能性が高いだろう。

### ③為替市場

9月上旬までは1ドル＝110円割れの水準で推移していた為替レートは、その後ほぼ一本調子で円安ドル高が進行、足許では120円／ドルに迫る水準となっている。なお、今回の円安は日米金利差が更に拡大するとの見通しに基づくものと見ていいだろう。

米国経済は夏場のハリケーン被害は一時的かつ限定的で、06年に入れば復興需要が見込まれているなど、当面は堅調に推移すると見られている。一方で、足許のコアインフレ率は抑制されているが、全体としては高めの推移が続いており、12回に渡る合計 3%の利上げにも関わらず、インフレ懸念は解消されずに残っている。こうした状況を受けて、米国では少なくとも次々回のFOMC(1月31日)までは利上げを継続すると見られている。一方、日本では日銀のシナリオどおりには金融政策正常化が進行しないとの見方もあり、日米金利差は更に拡大する可能性が高い。

そのため、先行きの対ドルレートはもう少しドル高方向に推移する可能性がある。しかし、その後は再び円高ドル安方向に戻ると考える。その理由としては、既に国際原油市況はピークを付けて下落に転じており、エネルギー価格の物価押し上げ効果が徐々に剥落し、先行きインフレ率が抑制される可能性が高いことが挙げられるだろう。

一方、対ユーロレートを見ると、フランスでの暴動などの影響からユーロが一時弱含む場面もあったが、欧州中央銀行（ECB）首脳が利上げを示唆する発言を繰り返しており、基調としてユーロ高気味に推移している。06年にかけてユーロ圏経済は景気拡大が進行し、インフレ率も高まるとの見方が浮上している。そのため、ECBは06年年明け後にも予防的な利上げを実施する可能性が高い。円の対ユーロレートは、当面140円／ユーロ絡みでの展開が続くと見る。

（2005.11.24現在）

図表5. 為替市場の動向

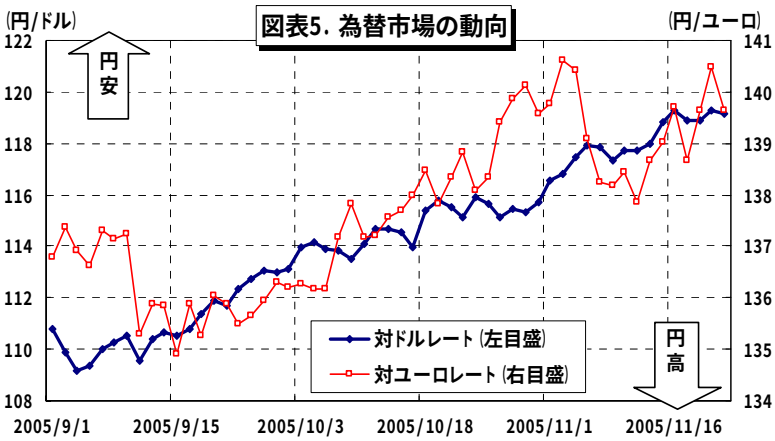


(資料) NEEDS FinancialQuestデータベースより農中総研作成

## 海外経済金融

# 原油価格落着きの米国経済への影響

永井　敏彦

**要旨**

- **9 月以降、原油価格の低下が続いている。その原因は、①供給不足に対する懸念が薄らいだこと、②米国での予想以上の温暖な気候でエネルギー需要が大幅には伸びなかったこと、③投機資金の原油先物市場への流入が一服したことである。**
- **消費者物価など物価統計は、エネルギー価格高騰の影響を色濃く受けているものの、全体としては落ち着いた印象がある。**
- **11 月 1 日のＦＯＭＣ議事録では、利上げ継続のリスクについて触れられたことに加え、金融政策の方向性に関する表現を今後どのように変更していくかについて議論があった。**

### 原油価格の下落と物価動向

原油価格（ＷＴＩ期近物）は、直近ピークである 05 年 8 月 30 日の 69.87 ドル／バレルをピークに下落を続け、11 月 23 日時点では 58.71 ドル／バレルとなった（図１）。価格高騰が一服した背景には、いくつかの要因がある。

第一に、供給不足に対する懸念が薄らいできたことがある。国際エネルギー機関（ＩＥＡ）によれば、世界の石油需要の伸びは、04 年の 3.7%から 05 年には 1.5%、06 年には 2.1%と緩やかになる見通しである。二桁増加を続けてきた中国の需要増が一桁台へと鈍化する要因が大きい。また、ハリケーン「カトリーナ」の被害を受けたメキシコ湾岸地区での生産・精製設備の稼動が復旧している。さらにＯＰＥＣの増産余地も拡大しつつある。

第二に、米国で予想以上の温暖な気候が続いたため、暖房などのエネルギー需要が大幅には伸びなかったことである。

第三に、投機資金の原油先物市場への流入が一服したことである。投機資金は原油から貴金属にシフトしているといわれている。金価格はこのところ騰勢を強めており、11 月 23 日現在では 492.3 ドル／トロイオンスとなった。

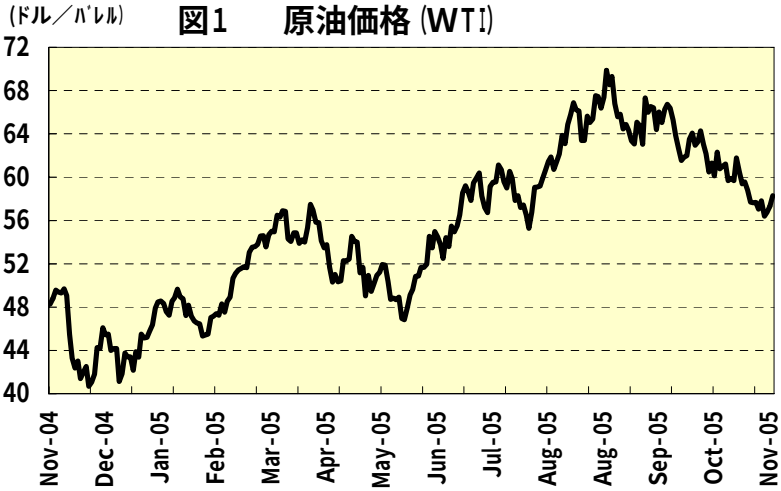


図1　原油価格 (WTI)

金価格高騰は一般的にはインフレの兆しと理解されている。9 月、10 月のＩＳＭ製造業価格指数が大幅に上昇しており（8 月：62.5 → 9 月：78.0 → 10 月：84.0）、復興需要が建築関連資材を中心とした需給逼迫をもたらしインフレ圧力を高めるとみる向きもある。

しかし、9 月 20 日のＦＯ

ＭＣ以降ＦＲＢ幹部が相次いでインフレ警戒宣言を掲げて以来ほぼ一本調子で上昇した長期金利が、11 月に入り低下に転じている。原油価格下落により、これまで懸念されていたほどインフレ圧力が高まらない、という見方が台頭しているからである。

言うまでもなく、原油価格が再び高騰する可能性を捨て去ることはできない。基本的に世界経済、特に中国やインド等新興国の成長は、引き続き原油需要を高める要因になりうる。また米国の冬場の気候次第では、暖房油の需要が高まることも考えられ、実際足下では、気候がやや寒冷化しているようだ。

一方で直近の物価統計は、エネルギー価格高騰の影響は色濃く残っているものの、インフレ高進の一服感を示唆している。

10 月の消費者物価をみると、全体指数は季調済前月比で＋0.2%上昇となり、コア指数も＋0.2%上昇であった。これを前年同月比でみると、全体指数は＋4.3%上昇で、コア指数は＋2.1%であった（図２）。コア指数の前年比上昇率が 9 月の＋2.0%より若干高まったものの、全体としては落ち着いた印象であった。

これまで原油価格高騰を起点とするインフレ圧力が、いかに幅広い産業セクターや商品・サービスに波及するか、インフレ期待を高めることがないかが懸念されていた。しかし足下での統計を見る限り、この問題に対する懸念が残っているものの、当面はこれが深刻化する状況ではなさそうである。

なお原油価格の下落により、消費者心理にも回復の兆候がみられる。ミシガン大学調査の消費者センチメント指数は 11 月に 81.6 と、ここ数年の間では最低水準であった 10 月の 74.2 から若干上向いた。

## 注目する必要がある今後のＦＯＭＣの声明文

11 月 1 日のＦＯＭＣの議事録が公開された。その時点での経済情勢についての見方は、以下のとおりであった。

「最近のハリケーンが、エネルギー部門を中心に相当な被害をもたらしたが、メキシコ湾岸地域以外での経済活動は良好な状態であった。9 月には、湾岸地域以外での雇用増加は過去 12 ヶ月のペースに沿ったものであり、ハリケーンとボーイング社のストライキの影響を除けば、鉱工業生産は顕著に上昇した。加えて、住宅投資は引き続き堅調な増加をみせた。しかしながら、個

図２　消費者物価上昇率（前年同月比）

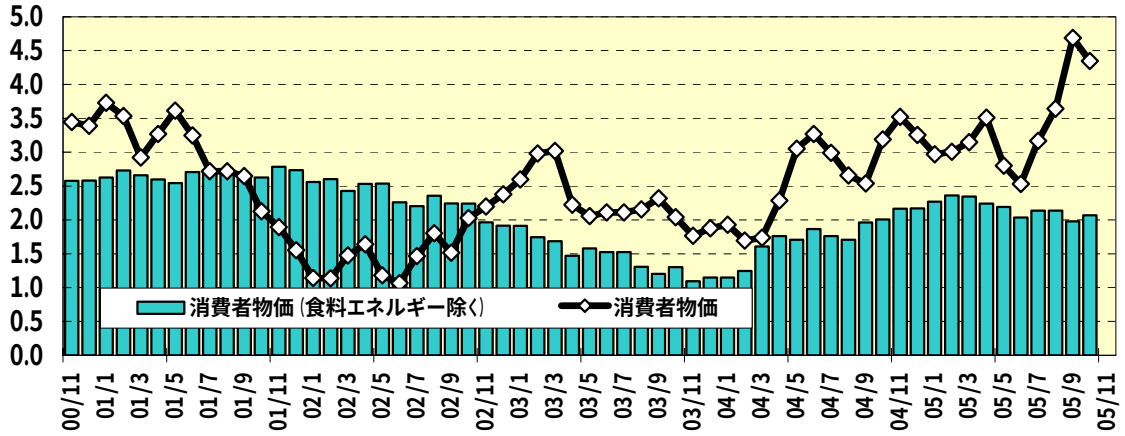


資料：米国労働省

人消費は減速の兆候をみせた。05 年 7－9 月期のＧＤＰ統計で個人消費は強い内容であったが（季調済前期比年率で＋3.9%、7～8 月の自動車販売促進策の効果）、9 月には弱まっている。消費者心理の調査結果も、相当な落ち込みをみせた。一方、今年 6 月頃からのエネルギー価格の急上昇にもかかわらず、9 月の間はコア物価が落ち着いていた」。

またエネルギー価格については、「最近下落しているものの、これまでの累積的な上昇が引き続きインフレ圧力を高める可能性がある」と評価している。

こうした情勢認識は、現時点での多くの人々の見方と同じである。但し今回のＦＯＭＣ議事録では、注目すべき点が二つある。

第一に、何人かのメンバーから「利上げの行き過ぎのリスクについても注意を向けるべき」、との発言があったことである。「現行の利上げ継続方針は参加者全員の賛同を得ているが、今後の金融政策はこれまで以上に、新たに発表となる経済指標に対して敏感にならざるをえないであろう」、という表現があった。現時点で利上げ打ち止めが近いかどうかについては慎重な見方が必要であるが、前回 9 月 20 日に開催されたＦＯＭＣの議事録で、インフレ圧力に対して政策金利水準が低すぎることが強調されていたことと比較すれば、明らかな変化があったことを見落とすことはできない。

第二に、ＦＯＭＣの最後にまとめられる声明文での金融政策の方針に関する表現について、メンバーが様々な展望を述べたことである。つまり、ＦＲＢの政策目標（持続的経済成長の維持と、物価の安定）達成にあたってのリスクのバランスに関する表現を今後変更することが検討された。そしてメンバーは、先々の政策の方向性を示唆する表現が、インフレ及び経済活動の見通しと明らかに調和したものである必要がある旨のコメントをした。

ここで、これまでのＦＯＭＣ声明文を振り返ってみたい。03 年 5 月 6 日のＦＯＭＣまでは、リスク評価について「インフレリスクに配慮」「景気低迷リスクに配慮」「中立」のいずれかを示していた。これに対して 03 年 6 月 25 日以降は、リスク評価を景気・物価の二つの分野に分けて示してきた。景気に関しては、「上振れリスクと下振れリスクがほぼ等しい」という表現が現在まで続いている。一方物価に関しては、最初「下振れリスクが上振れリスクよりも高い」であったが、03 年 12 月 9 日のＦＯＭＣ以降、「上振れリスクと下振れリスクはほぼ等しい」となっている。そして先々の金融政策に関しては、最初の利上げが実施された 04 年 6 月 30 日以降、「慎重に状況をみながら、緩和的な金融政策を解除することは可能である。それにもかかわらず、経済見通しの変化があれば、物価安定維持という目標達成に必要な範囲内で、それに沿った行動をとる」という表現がずっと続いている。

昨年 6 月末以降、景気・物価の情勢や見通しについて変化があったにもかかわらず、先々の金融政策に関する表現が硬直的であったことは否めない。次回ＦＯＭＣは 12 月 13 日であるが、新たに発表となる経済指標がどういう内容となるか、ＦＲＢが利上げの着地点についてどのような展望をもっているか、それが声明文上でどのように表現されるかが注目される。（2005.11.24 現在）

## 今月の情勢　～経済･金融の動向～

### 原油市況

原油価格は、ハリケーン「カトリーナ」の上陸など需給ひっ迫感から騰勢を強め、8 月 30 日にＷＴＩ（期近物）が終値で 1 バレル＝69.81 ドルと史上最高値を記録したが、その後は下落基調に転じた。10 月下旬から 11 月下旬にかけては、1 バレル＝57～62 ドルのレンジ内の動きが続いている。一時に比べ原油需給に逼迫懸念はないとの見方が優勢となり、下落基調で推移するとみられるものの、当面は原油価格の高止まりが予想される。

### 米国経済

米国では、05 年 7～9 月期の実質ＧＤＰ成長率（速報値）が前期比年率 3.8%となり、景気拡大が続いている。11 月のエコノミスト予想によれば、今後も 3%台前半の経済成長が続くと見込まれている。ただしハリケーンの影響から 10～12 月期の成長率はやや押し下げられる見通し。一方、米政策金利は 11 月 1 日に 0.25%引き上げられ 4.00%になり、利上げ継続が示唆されている。米長期金利は 4.6%台に上昇した後、このところは 4.4%台後半に小幅低下して推移している。

### 国内経済

わが国では、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、緩やかに景気が回復している。7～9 月期の実質ＧＤＰ成長率（1 次速報）は前期比＋0.4%（年率＋1.7%）と、4 四半期連続のプラス成長。 足下 9 月の生産は、電子部品・デバイス等ハイテク関連業種での在庫調整が終了し、10 月、11 月と上昇する見通し。また、設備投資は企業収益の改善を受け増加している。先行指標となる 9 月の機械受注は 2 ヶ月ぶりに減少したものの、7～9 月期は前期比＋2.1%となり､先行き 10～12 月期も同＋5.2%と増加見通しであり､増勢を維持。雇用・所得環境の改善を背景に先行き消費拡大への期待などから消費者マインドも改善・向上している。

### 為替･金利･株価

外国為替市場では、米国の金利先高期待からドル高が急進し、11 月中旬には一時 1 ドル＝119 円を割り込む場面もあった。日本の長期金利の目安である新発 10 年国債利回りは 1.6%台に上昇した後、このところは 1.4%台後半に小幅低下して推移している。消費者物価は小幅下落をたどっているが、原油高に加え特殊要因の剥落から先行き上昇する見通し。日経平均株価は、国内景気回復や構造改革続行への期待感から続伸し、11 月 4 日には 4 年 5 ヶ月ぶりに 1 万 4,000 円台を回復、年初来高値を更新した。

### 政府･日銀の景況判断

政府は 11 月の「月例経済報告」で景気判断を「緩やかに回復」と 3 ヶ月連続で据え置き。また日銀も 11 月の景況判断を「回復を続けている」と 2 ヶ月連続で据え置いた。

## 内外の経済金融データ

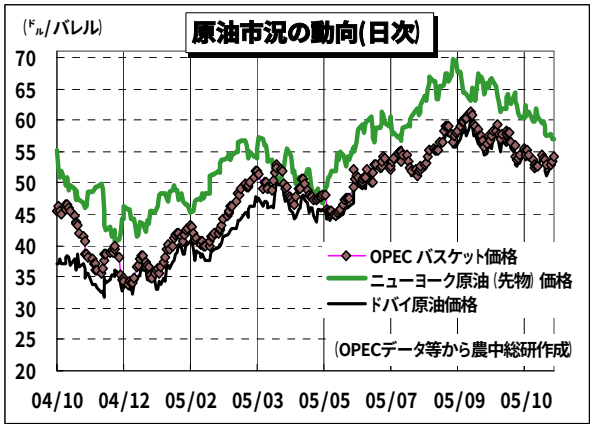


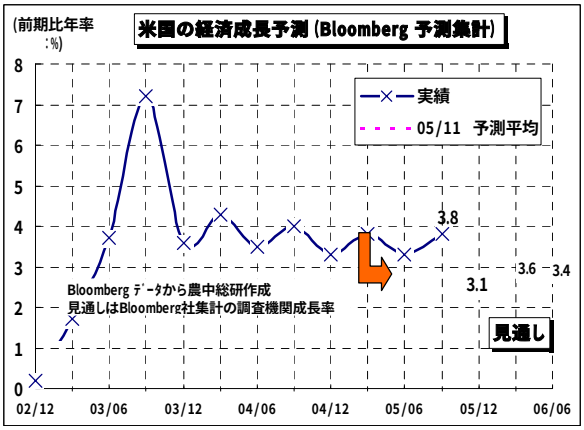


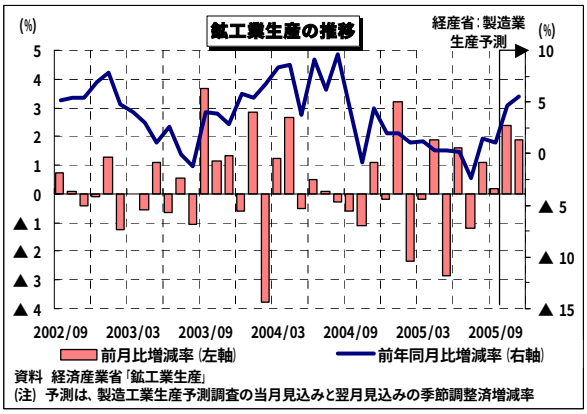


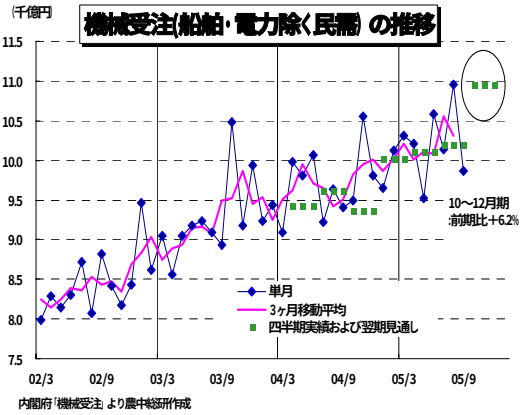


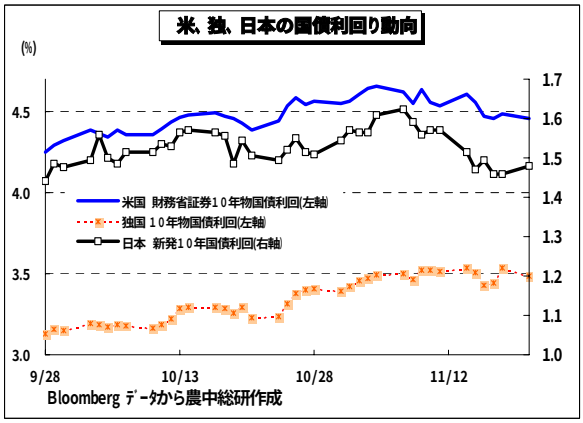


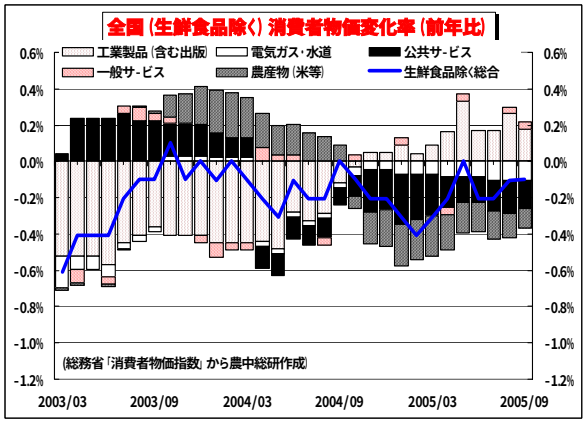


（詳しくは、ホームページ-トピックス-〔今月の経済・金融情勢〕http://www.nochuri.co.jp へ）

国内経済金融

# 住宅着工の動向

田口　さつき

05 年 1～9 月の住宅着工戸数は 911 千戸と前年比+2.9%の伸びであり、10～12 月期が 290 千戸を越えれば、5 年ぶりに 1200 千戸台となる見込みである。

持家の着工戸数は前年を下回っている（前年比▲6.3%）のに対し、住宅着工数の伸びを支えているのは、貸家（前年比+7.4%）と分譲住宅（同+6.8%）である。

分譲住宅の中でも、一戸建ては前年比▲1.1%である一方、マンションは同+12.5%となり、05 年の住宅投資は集合住宅がリードしている。

貸家については、不動産投資ファンドを背景とした着工増などが背景にあると指摘されている。

分譲マンション建設については、低金利や団塊ジュニアやその下の世代の住宅購入などを見込んで、投資が堅調に推移している。地域的に見ると、東京都区部での建設が一巡し、開発地域が広がってきた。全国の分譲住宅着工戸数に占める都区部の割合は、03 年には 23%にまで上昇していたが、04 年には 19.4%、05 年 1～9 月は 18.3%と低下している。分譲マンション開発に伴い、一部の地域では供給過剰や、企業のリストラの一環としての土地売却の一服などにより、都区部の住宅着工戸数は、04 年に前年比▲11.8%、05 年 1～9 月に同▲6.4%と減少傾向にある。

その一方、政令指定都市（除静岡市）での分譲住宅着工戸数は、04 年は前年比+7.3%、05 年 1～9 月は同+5.5%と増加が続いている。

政令指定都市の中でも、さいたま市、千葉市といった首都圏での大型分譲マンションの着工が盛んである。抑制気味であった名古屋市や大阪市についても活発になりつつある。

景気回復が雇用者報酬に波及していることが、住宅需要を改善しており、地方でもその動きが見られる。そのため、地方都市についても分譲住宅マンションの開発に前向きになれる環境が整ってきた。

ただし、賃金の上昇も小幅であり、先行き、長期金利の上昇が与える影響が住宅購入意欲を冷やす怖れもある。そのため、分譲住宅全体での着工戸数の伸びの勢いは小さいと見られる。

ちなみに弊社は 11 月 16 日に経済見通しを発表したが、以上の分譲住宅の動向などを考慮し、05 年度は 1214 千戸、06 年度は 1200 千戸と予測した。

図1 新設分譲住宅着工に占める都区部の割合

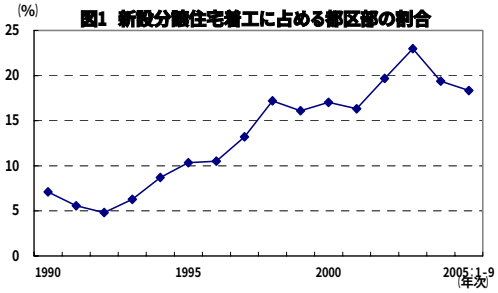


国土交通省「住宅着工統計」より農中総研作成

図2 分譲住宅着工戸数（前年比）

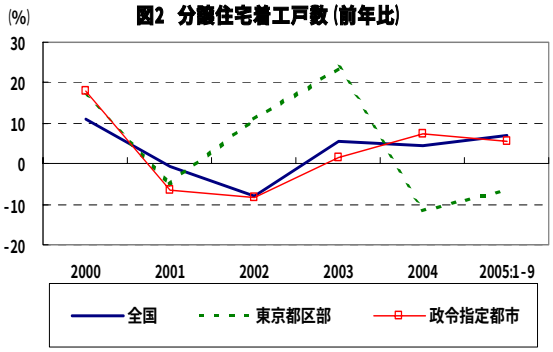


国土交通省「住宅着工統計」より農中総研作成

国内経済金融

# 金融機関における環境問題･CSR の取組み－２

## ～環境格付けを行う日本政策投資銀行～

古江　晋也

･日本政策投資銀行（DBJ）はサステナブルな社会を実現するため、「環境配慮型経営促進事業」融資制度を創設した。同融資制度は①融資を設備資金のみならず非設備投資をも対象としていること、②企業の「環境格付け」を行い、格付けに応じて政策金利に格差をつけていることが大きな特色である。
･05 年、DBJ は、社会環境報告書のなかで環境への取り組みや CSR を包含する知的資産についての取り組みを記載しており、同行の今後の環境･知的資産戦略が注目される。

### はじめに

前回、本誌 11 月号で金融機関における環境問題・CSR の取り組みについて概観した通り、最近、環境問題ないしは CSR に積極的な取り組みを行っている金融機関が増加している。このような現状を踏まえ、今回から各金融機関がどのように環境問題や CSR に取り組んでいるのか、ということをヒアリング内容に基づき報告する。

今回は、邦銀で初めて国連環境計画「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名し、「環境配慮型経営促進事業」融資制度を創設することで環境分野に積極的な展開を行っている日本政策投資銀行（Development Bank of Japan:DBJ）を報告する。

日本政策投資銀行本店

### DBJ の環境問題への取り組み

日本開発銀行（以下、開銀）と北海道東北開発公庫の業務を継承して設立された DBJ は、①経済社会の活力の向上および持続的発展、②豊かな国民生活の実現、③地域経済の自立的発展を実現するため、一般金融機関が行う金融等を補完または奨励することを目的とした政府系金融機関である。同行における環境問題への取り組みは、母体となった開銀にまで遡ることができる。

当時の開銀は 60 年代に深刻化した公害問題に対処するため、公害防止装置などに融資を行い、それぞれの分野における公害

**表1 「環境配慮型経営促進事業」融資制度の対象事業**

| 分類 | 内容 | 設備資金 | 非設備資金 |
|---|---|---|---|
| 事業エリア内 | 主たる事業活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全投資 | ○ | ○ |
| 上･下流 | 主たる事業活動に伴ってその上流又は下流で生じる環境負荷を抑制するための環境保全投資 | ○ | ○ |
| 管理活動 | 管理活動における環境保全投資 | ○ | |
| 研究開発 | 研究開発活動における環境保全投資 | ○ | ○ |
| 社会活動 | 社会活動における環境保全投資 | ○ | |
| 環境損傷対応 | 環境損傷に対応する環境投資 | ○ | |
| その他 | その他環境保全に関連する環境投資 | ○ | |

出所）日本政策投資銀行ホームページ

防止には成果をあげた。

しかし、70 年代以降になると環境規制の強化もあり、企業は局所的な対策から企業活動全般にまで対応する必要性に迫られた。

そこで開銀における環境対策への融資もその範囲を拡大させるようになった。99 年に新たなスタートを切った DBJ は、日本政策銀行法第一条において、「持続可能な社会」を実現することを使命とし、環境問題への取り組みをさらに積極化させている。

DBJ は、グリーン調達（01 年）、邦銀初の国連環境計画「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」への署名（01 年）、ISO14001 認証取得（02 年）などを行ってきたが、環境戦略の中心として注目されることは、「環境配慮型経営促進事業」融資制度の創設と「社会環境・知的資産報告」の公表である。

## 「環境配慮型経営促進事業」融資制度の特色

DBJ は金融面からサステナブル（持続可能）な社会の実現を目指して、04 年に「環境配慮型経営促進事業」融資制度を創設した。同融資制度は、①融資を設備資金のみならず非設備投資をも対象としていること、②企業の「環境格付け」を行い、格付けに応じて政策金利に格差をつけていることが大きな特色である。

従来の環境融資制度は公害防止装置など設備資金の融資が対象であったが、設備関連の融資のみではサステナブルな社会を構築するには限界がある。そこで、同融資制度は「環境会計ガイドライン」（環境省）に沿って整理された設備資金と非設備資金の両方を融資対象事業としている（表１参照）。

また、「環境格付け」は、格付け情報の提供を目的としているのではなく、融資とセットで行うことを前提としている。格付けの詳しい内容は後述するが、「環境会計ガイドライン」をベースに DBJ が有しているノウハウを活用している。

## 「環境配慮型経営促進事業」融資制度のプロセス

図１は、「環境配慮型経営促進事業」融資制度のプロセスの概略図である。同融資制度は、①企業信用リスク評価等と環境スクリーニング、②対応決定、③環境モニタリングというプロセスで行われる。

同融資制度の利用希望企業はまず、DBJ に申請を行う。申請が行われれば、DBJ は当該企業の「企業信用リスク評価と担保評価」と「環境スクリーニング」による審査を行う。

環境格付けは、「環境スクリーニング」の

**図1　DBJの「環境配慮型経営促進事業」融資制度の仕組み**

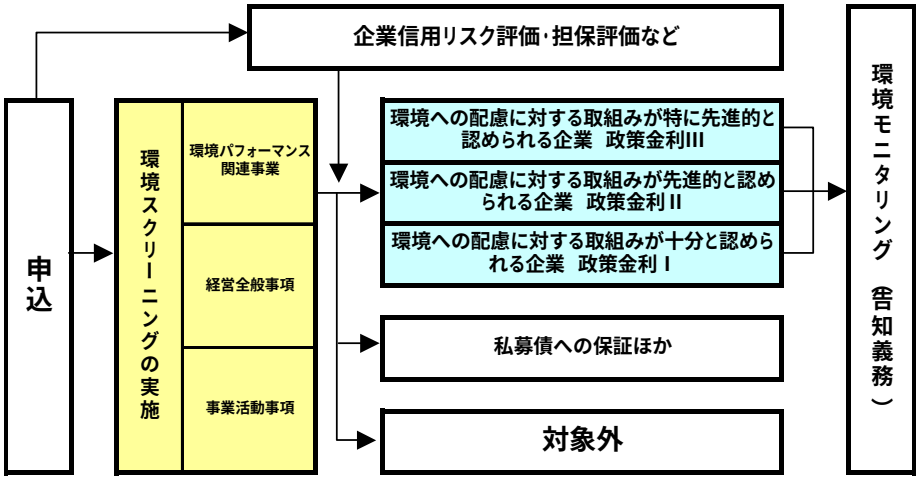


出所）日本政策投資銀行「2005サステナブルな社会づくりレポート社会環境・知的資産報告」

部分で評価する。「環境スクリーニング」は約 120 の質問項目からなり、250 点満点で企業の環境への取り組みを評価する。1 問の配点は 2～3 点であり、大企業の場合は 120 点未満、中小企業の場合は 110 点未満であれば同融資制度を受けることができない。

スクリーニングは「経営全般事項」（コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント、パートナーシップ、従業員、情報開示）、「事業活動事項」（設備投資、製品・サービス開発、サプライチェーンにおける環境配慮、使用済み製品のリサイクル）、「環境パフォーマンス関連事項」（定量評価中心で 3 期前との改善度で評価）の三つのカテゴリーに大別される。

質問項目については「環境配慮に取り組む企業としての基本姿勢を明文化し、公表しているか」（コーポレートガバナンス）、「全役職員に法令遵守を徹底させる公開された方針があるか」（コンプライアンス）、「環境会計を毎年実施し、その結果を公表することが会社の方針となっているか」（情報開示）といった内容となっており、審査担当者によって評価が大きく変らないように配慮している。

同融資制度の利用希望企業が環境報告書等を作成している場合は、スクリーニングの際の参考資料となる。これに加え、質問項目と照らし合わせ、環境報告書等の記述が不明確であったり、わかりにくい項目をヒアリングにより評価を実施する。環境関連のディスクローズを行っていない企業は、一つ一つの質問項目をヒアリング調査で対応する。

ただし、各企業の環境負荷は業種によって大きく異なる。そこで DBJ は「環境パフォーマンス関連事項」「経営全般事項」「事業活動事項」という三つのカテゴリーをベースとしながらも業種に応じて質問項目を変化させている。

スクリーニングが終了すれば、融資を希望する企業に評価結果を示して協議が行われる。また、DBJ は行内に評価委員会を設置することで審査プロセスの客観性を高めている。

DBJ は従来、貸出期間や企業の信用リスクにかかわらず固定金利を適用していたが、今日では貸出期間や信用リスクに応じて金利が適用されている。「環境配慮型経営促進事業」融資制度はこれらの信用リスク等と環境スクリーニングによって獲得した点数をもとに政策金利を決定する。政策金利

は三段階に分類され、「政策金利Ⅲ」が最も低利となる。同融資制度には融資と私募債への保証がある。

DBJ は融資後も定期的なモニタリングを行い、融資先企業は告知義務を負う。この制度によって、同行はスクリーニング後、環境への取り組みが低下することがないように対処している。なお、同融資制度は2004 年度に 32 件・約 400 億円の融資等を実行した。

## 環境対応企業のメリット

従来、環境への対応はコストがかかるといわれてきたが、同融資制度は、環境問題に積極的に対応すれば、有利な資金調達が可能となり、環境対応が実益に結びつくケースとして注目できる。

とりわけ、環境スクリーニングの質問項目は、環境会計で評価する項目と重複する部分もあるため、環境会計を導入している企業は環境スクリーニングの獲得点数が高まることになる。

また、同融資制度は金利面でのメリットを享受できることのほかに、同融資制度を受けることによって環境配慮型企業であるというブランドイメージが高まることも期待できる。それは、同融資制度の融資を得ることを開示し、新聞、雑誌に掲載されることが多いためである。つまり、同融資制度を受けた企業は、金利メリットとともにブランドイメージという無形資産も高めることができる。

加えて DBJ が行う「環境スクリーニング」は、政策金利設定段階で DBJ と企業との間で協議が行われるため、環境コンサルティングを行うことと同等の効果がある。

## DBJ の環境･知的資産の開示

DBJ の「環境配慮型経営促進事業」融資は持続可能な社会を構築する上で非常に興味深い制度であるが、同行は環境マネジメントや CSR を知的資産の一部と捉え、戦略的に公表していることも大きな特色である。同行が環境マネジメントや CSR を知的資産として捉える理由は、知的財産を巡る世界的な潮流が背景にある。

従来、製造業を中心とした企業の価値の源泉は製造設備や金融資産が大きなウェイトを占めていた。もちろん、当時においても研究開発、マーケティングや組織力といった無形資産は企業の競争優位を構築する上で重要な要素であった。しかし、90 年代後半以降、無形資産の投資は膨大な金額となり、買収に伴うのれん代も無視することができなくなった。さらに、財務諸表と株式時価総額が著しく乖離しているなかで、無形資産の多くが貸借対照表の資産項目に計上されていないため、企業の真の財政状態を表していないとの指摘も行われた(注)。

近年、英国では環境を含めた営業・財務報告書の開示を求めたり（05 年 1 月)、デンマークでは知的資産報告書のガイドラインを公表するなど、非財務情報の開示に注目が集まっている。

日本においても環境配慮促進法が施行（05 年 4 月）され、独立行政法人や特殊法人等に環境報告書の作成・公表が義務付けたり、経済産業省が「知的資産経営の開示ガイドライン」を公表（05 年 10 月）するなど非財務情報の開示が重視されるようになってきた。

このように知的資産の開示が本格的に議論されているなか、DBJ は「社会環境・知

的資産報告」を発行した。同レポートは「2005 年ハイライト」「ミッションとガバナンス」「サステナブルな社会づくりへの取り組み－投融資編」「サステナブルな社会づくりへの取り組み－情報発信編」「知的資産報告」「外部の方々からのご意見」から構成され、環境情報と共に知的資産に言及されている。

同レポートの知的資産報告は経済産業省による知的資産報告書作成のためのガイドライン（案）の分類をベースとし、ネットワークやブランド等の関係構造資産、経営陣、従業員で構成される人的資産、知的財産、独自の付加価値創造プロセスである組織構造資産に分けて記述されている。

（注）Wallman,S.M.H[1995]を参照。

## 情報開示スタンスと今後の課題

金融機関のビジネスは目に見えない部分が多い。そのため知的資産の公表はステークホルダーと良好なコミュニケーションを図るうえで重要なツールとなる。DBJ は今回が初めての試みであるため、社会環境報告とともに公表した。また、今回の知的資産報告は、その要素を記述しているに留まっているが、定量的な把握など今後の知的資産の情報開示方法が注目される。

## おわりに

従来、金融機関の環境関連融資は公害防止を始めとした設備投資が中心であり、信用リスク評価、担保評価によって審査が行われていた。しかし、DBJ の環境格付けは、環境配慮型経営を行う企業は低金利を享受できるというメリットがあり、企業行動を変化させるインセンティブを持つ。

今日、環境問題を経営の柱としている金融機関のなかには、環境への取り組みを一般融資の金利にまで反映させるように検討している動きもある。このなかで DBJ の環境格付けは、新たなビジネスモデルとして注目される。

また、知的資産がかつてないほど注目されている今日、環境マネジメントや CSR を知的資産として捉え直し、ステークホルダーに訴求する戦略は、今後の金融機関における無形資産戦略に大きな示唆を与えるものといえる。

### 参考資料


・日本政策投資銀行[2005]『サステナブルな社会づくりレポート社会環境・知的資産報告』

・日本政策投資銀行ホームページ及び IR 資料

・Wallman,S.M.H[1995], The Future of Accounting and Disclosure in an Evolving World: The Need for Dramatic Change, *Accounting Horizons*, September.

国内経済金融

# 金融機関が行う金融経済教育への取り組み－1

## ～NPOと提携して進める外資系金融機関の事例～

木村　俊文

**要旨**

- シティグループは、「知識は最高の財産」との理念のもと、全世界で金融教育支援に取り組んでいる。
- 日本では、非営利団体（NPO）の金融・経済教育関係機関と連携して、若年層を対象に各種プログラムを展開している。
- 現状では金融・経済教育の必要性が広く理解されてないため、社員や教職員など身近なところから理解者を育てると同時に、プログラムの価値を高めながら内容の充実を図る考えである。

### はじめに

わが国においても、国民のファイナンシャル・リテラシー（金融に関する理解能力）の水準向上を目指して、官民をあげて「金融・経済教育」を推進しようとする動きがみられる。

政府・日銀は、ペイオフ解禁となった今年を「金融教育元年」と位置づけ、金融・経済教育の国民的な普及に向けて取り組みを開始した。その目的には、合理的な意思決定を行う個人の育成にとどまらず、年金問題に代表される社会保障改革など、構造改革の推進に伴う政策的課題の検討・解決に向けた国民的な能力の向上も視野に入れられている。

現在のところ政府・日銀は、教員向けセミナーや公開授業など学校教育を中心に金融・経済教育を推進しているが、今後は広く社会人や高齢者なども対象に展開していく考えである。こうした取り組みの指針を策定すべく政府・日銀は、内閣府、金融庁、文部科学省、金融広報中央委員会など関係省庁と連携して06年度までに、金融・経済教育に関する体系的なプログラム整備を行うこととしている。

一方、民間金融機関に対しても金融・経済教育を担うことへの期待が徐々に高まっており、さまざまな形で取り組みが進みつつある。

そこで、先進的な取り組みをしている金融機関の実践事例をシリーズで紹介することとしたい。一般に金融機関の金融・経済教育への取り組みは、日本よりも欧米の方が進んでいると言われており、今回はシティグループを取り上げる。

### シティグループの概要と取り組みの経緯

金融最大手のシティグループは、銀行部門にあたるシティバンクを中核としたグローバルな総合金融サービス持株会社である。

1812年、米国ニューヨーク市に「シティバンク・オブ・ニューヨーク」として設立。

1902 年には海外市場に進出し始める。日本では同年、横浜に支店を開設して以来、100 年以上の歴史を持つ。

米国では近年、金融に関する知識不足が原因で、若年世代を中心に家計が破綻してしまうケースが目立ってきた。こうしたなかシティグループは、「知識は最高の財産」、「金融教育を提供することによって、あらゆる人が夢を実現するチャンスを得ることができる」との理念のもと、金融教育支援に力を入れてきた。2004 年 4 月には、全世界で 10 年間にわたり総額 2 億ドル（約 210 億円）を金融教育支援のために拠出することを公表した。

米国ニューヨークの同グループ本部には金融教育推進室が設置されており、活動推進と予算管理など、全世界での同グループの金融教育支援活動を統括している。

シティグループでは、金融教育を社会貢献活動の一環として捉えており、米国での実践を踏まえて各国に展開している。また、ボランティア休暇なども設けており、社員が広く社会貢献活動に関わることを積極的に奨励している。

## 日本での実施方針

日本においては、次世代を担う青少年が単にお金の役割、金融・経済の知識を得るだけではなく、将来の職業選択や生活設計についても、自分で考えて夢を実現する考え方（＝生きる力）を養うことを目的にしている。

また、金融教育支援のための予算は、建物や機材購入には支出せず、金融教育推進のためのプログラム開発と運営に充てることを基本方針としている。

さらに単に協賛金を提供するというのではなく、多数の社員の関与を呼びかけるなど、企業内部に対しても社会貢献意識を向上させるよう啓蒙している。

シティグループでは、外部の経済金融教育に関係する非営利団体と連携して、以下の5つの金融教育を支援する活動に取り組んでいる（図表1）。

## ビジネスゲームの全国大会

第一は、ＭＥＳＥ（マネジメント・エコノミック・シミュレーション・エクササイズ、通称：ミース）を活用したビジネスゲームの全国大会の開催である。

ミースとは、コンピュータを使用して会

**図表1　シティグループの日本での金融教育の取組み一覧**

| | プログラム名 | 対象者 | 概要 | 支援形体 | 期間 | 提携先 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ＭＥＳＥ（ミース）を活用したビジネスゲーム | 14～20歳（高校生中心） | コンピューターを使用して意思決定力を養成するシミュレーションプログラム。「知の甲子園大会」を毎年開催。 | 決勝戦にかかる費用等を負担 | 98年～ | ジュニア・アチーブメント日本本部 |
| 2 | シティグループ・サクセス・ファンド | 小・中・高校教員 | 児童・生徒が学ぶ楽しさや達成する喜び等を経験するような教育プランに助成金を提供。 | 1案件上限20万円まで助成金提供 | 04年7月～ | 消費者教育支援センター |
| 3 | スチューデント・シティ | 小学生（高学年中心） | 小学校内に作られた仮想の「街」で、働く役割と消費者の役割を体験し、お金や社会の成り立ちについて学習するプログラム。 | 資金提供、社員派遣、出店協賛 | 03年5月～ | ジュニア・アチーブメント日本本部 |
| 4 | どんぐりマーケット | 中学生 | 市場と価格、リスクとリターンなど、金融・経済の仕組みを楽しみながら学ぶゲーム。 | 開発費用負担、400キット無料配布 | 05年7月～ | 消費者教育支援センター |
| 5 | 大学教育プログラム | 大学生 | 金融の現場にいる社員を講師として大学に派遣。個人金融、法人金融、外国為替、デリバティブなど金融業務について講義。 | 社員派遣 | 99～04年今後再開予定 | なし |

資料　シティグループ提供資料より作成

社経営をシミュレーションし、業績を競い合う教育プログラムのこと。非営利の経済教育団体ジュニア・アチーブメント[1]が中学生、高校生、大学生向けに意思決定力を養成するために開発したプログラムである。1チーム2名以上で仮想の企業を設立し、商品・サービスの販売価格、生産量、広告宣伝費、設備投資額、研究開発費の5項目を決定しパソコンに入力する。その後、各チームに期末ごとの経営状態を示す2種類のレポートが届く。それらレポートを分析して数回の意思決定を行い、最終時点で最も優れた業績を達成したチームが優勝する。

このプログラムは、起業家や将来の経営者を育てることが目的ではなく、擬似的な会社経営を通じて、意思決定には「結果」と「責任」が伴うことを体験的に学ぶことのほか、情報分析力と洞察力、他人と違う意見を持つ勇気、他人の意見に対する寛容性、コスト意識など、社会生活に不可欠な基本的資質を育むことを目的としている。

シティグループは、1998年からジュニア・アチーブメント日本本部と提携し、日本国内在住の中学・高校・大学の14～20歳までの生徒・学生を対象に、ミース選手権「知の甲子園」を支援している。05年度大会は10月に募集が締め切られ今後、一次～三次予選を経て、06年3月に東京のシティグループセンターで決勝戦が行われる。優勝チームには、春休み期間を利用してニューヨーク研修旅行（2名招待）が授与される。

なお、シティグループは、米国でジュニア・アチーブメントと提携して数多くのプログラムを実施しており、ミースはその一例である。

## 教員向け助成制度

第二は、教員向け助成制度「シティグループ・サクセス・ファンド」である。このプログラムは、全国の小・中・高等学校の教員を対象に、児童や生徒に学ぶ楽しさ、達成する喜びを経験させるような創意工夫のある教育実践プランの提案を募り、選考委員会の審査によって選ばれたプランに、助成金を提供するものである。採用されたプランには、1件あたり上限20万円まで助成金が支給される。このプログラムは、財団法人消費者支援センター[2]と提携して進めており、同団体のなかに事務局が設置されている。

第1回目の募集は04年7月に行われ、計85件の応募があった。05年3月に助成先33件の教育実践プランを選考・決定した。今回の募集で助成金が授与された先には、「地域とのかかわりを通して、たしかな金銭感覚を身につけ自立できる児童の育成」（岡山県、公立小学校）、「価格決定の謎をさぐる！～生徒の疑問から経済を解く～」（大阪府、公立中学校）、「地域活性化を主眼としたキャリア教育の実践」（千葉県、公立商業高校）などがある。

05年度を通じてこれら授業が実践され、06年3月には報告会が行われる予定となっている。

## 仮想の街での労働・消費体験

第三は、小学校4年生～5年生を対象にした体験型の学習プログラム「スチ

ューデント・シティ」である。

東京都品川区教育委員会の協力のもと03年5月に、品川区内の小学校内に仮想の街を創設。このプログラムに参加する生徒たちは経済の仕組みなどを事前に勉強する。その後、この街で働く役割と消費する役割を交代で務めることによって、社会と自分との関わり、経済の仕組み、お金とは何か、仕事とは何かといったものを体験的に学習する。

スチューデント・シティには、8つのブースに銀行、コンビニ、新聞社、スポーツ洋品店、セキュリティ会社、電話会社、プリントサービス会社、区役所を整備。これらのほかに集会場所に利用されるコミュニティ・スペースなどもある。生徒たちは、働いて得た賃金を銀行に預け、コンビニで買い物をする場合には銀行から預金を引き出す。またモノ・サービスの売買だけでなく、社内の経理、会社間の取引・契約、税金の支払いなども実際に体験する。しかし体験とは言え、コンビニ店舗には本物のPOSレジが設置され、バーコード操作を行うなど、実体験したような感覚になれるよう工夫されている。

カリキュラムは①事前学習（8週間）、②実体験（1日）、③事後学習の3つから構成される。

このプログラムはジュニア・アチーブメントが開発したものであるが、シティグループでは、街の創設資金を提供したほか、社員ボランティアを派遣、さらにシティバンクをこの街に出店している。

## 教材の開発・無料配布

第四は、中学生を対象にしたゲーム教材「どんぐりマーケット」の開発・無料配布である。

**図表2　教材「どんぐりマーケット」**

写真提供：（財）消費者教育支援センター

この教材は、教室の机の上にゲーム盤を広げ、1ゲーム10人程度でプレイする。リスになったプレーヤーが森を舞台にどんぐりを獲得したり、貯金や投資をしながらどんぐりを増やして、最終的にリス仲間がどのくらい増えたかを競うゲーム。ゲームの中では、多くのどんぐり収穫量が期待できるがイタチの住む危険な森に踏み込むことや、投資に失敗するなど様々なリスクに直面する。

この教材は、市場と価格、リスクとリターンなど金融・経済に関する見方・考え方を楽しみながら生徒に学んでもらうことを目的に、消費者教育支援センターの協力を得て、学校教育関係者らが教材制作委員会のメンバーとなって、シティグループが独自に開発したものである。

生徒はゲームを通じて、労働と生産性、税金、預金、株式、生損保の役割といった金融・経済の仕組みや、日常生活に関わる家計管理などを体験することができる。また、ゲーム終了後に手引書を参考に、教員がゲームで体験した内容と実際の金融・経済の仕組みを解説

することで、実体験としての学習ができるように設計されている。

シティグループは、この教材の開発・制作費用を全額負担し、05年7月に全国の中学校に400キットを無料配布した。同時に教材配布先の教員には、授業実施のレポート提出を依頼しており、教員からの意見や感想を踏まえて教材を改良し、さらに新たにキットを増刷する予定である。

また授業実施した教員のなかから何人かに集まってもらい、直接意見交換する場を設けることをも計画している。さらに今後はシティグループの社員を指導・サポート役として配布先の中学校に派遣することも検討している。

## 大学への講師派遣

第五は、大学の教室に社員を交代で派遣し、金融の現場にいる実務者が実際の金融について講義するプログラムである。

1999年に開始したこのプログラムでは、これまで東京および関西の6つの大学において個人金融業務、法人金融業務、外国為替、デリバティブ、リスクマネジメントなどをテーマに講義を実施した。このプログラムは04年の前期をもって一旦終了したが、大学側の希望に合わせて今後再開する予定である。

以上5つの金融教育プログラムのほか、フリーターやニートが増加していることを背景に学校側からの要望を受ける形で、中学・高校生を対象にした職業選択のための視察ツアーにも対応している。修学旅行のコースの中にシティグループセンターへの視察が組み込まれ、社内見学と合わせて社員による説明会を実施した。内容は働く喜びとは何か、銀行とはどんな職場なのか、中学・高校生の時にはどんなことをしていたかなどについて、社員が直接、生の声で解説するものである。今後も中学・高校からの要望に応じて開催していく予定である。

## 現状での課題

社会貢献の一環として取り組んでいるシティグループの金融教育プログラムであるが、国内の現状ではまだ金融教育の必要性が広く理解されている訳ではないため、捉え方によっては企業の売名行為と見られる場合もある。しがたがって、趣旨を理解してくれる関係者（社員や教職員）をまず育て、同時に各プログラムの価値を高めながら継続して実施してゆくことで評価を高めたいと考えている。

また、シティグループが現在取り組んでいる金融教育は若年者向けのものに限定しているが、今後は高齢者向け、主婦向けなどについても実施を検討する必要があるとも考えている。

## おわりに

シティグループの日本における金融教育プログラムは、自分たちで独自に一から作り上げるということではなく、外部の経済金融教育に関係する非営利団体と提携して進めることを中心に置いている。こうした進め方は、この分野における経験に基づき、効率的かつ効果的に判断されたものと考えられる。

一方、米国の金融教育推進室には、

ここで紹介した以外にも、全世界で実践を重ねた豊富なプログラムが用意されている。長い歴史を経て洗練を重ねてきた同グループの知恵がわが国の金融教育普及において新たな動機づけになることを期待したい。

---

(1) 【ジュニア・アチーブメント】1919年米国で発足した世界最大の経済教育団体で、民間の非営利活動を展開。現在、120ヶ国に活動拠点を持つ。各種教材やプログラムは学校に対して無償配布。それを支えているのは、約4万社の企業による財政的援助、経営者を含めた社員の学校派遣などの人的支援。日本本部の設立は1995年。

(2) 【財団法人消費者教育支援センター】青少年等を対象とした消費者教育に関する調査研究および各種事業の実施を通じて、消費者教育の総合的かつ効果的な推進を支援することを目的とした非営利団体。設立は1990年。